

会 議 録

◇事務局ー子ども家庭部子ども若者課

電話：03(4566)2471

附属機関又は 会議体の名称		第6期 豊島区子ども・子育て会議（第2回）
事務局（担当課）		子ども家庭部子ども若者課
開催日時		令和6年9月3日（火）午前10時00分～11時00分
開催場所		庁舎8階 808・809 会議室 Zoom によるオンライン会議（併用）
議 題		1 開 会 2 資料確認 3 議 事 （1）子ども子育て支援事業計画令和5年度実施状況について （2）第三期豊島区子ども・子育て支援事業計画の検討について 4 閉 会
公開の 可否	会 議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 傍聴人数 0人
	会議録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
出席者	委 員	島田 由紀子、廣井 雄一、高橋 朗子、齋藤 玲子、山口 雅代 戸井田 周一、吉村 英里、奈良 恭子、木村 望友紀、田中 明、
	関係理事者	子ども家庭部長、教育部長、子育て支援課長、子ども家庭支援センター所長、 保育課長、保育政策担当課長、保育支援担当課長、健康推進課長、教育施策推進担 当課長、放課後対策課長
	事 務 局	子ども若者課長、子ども若者課

審 議 経 過

1. 開会
2. 資料確認
3. 議事（1）子ども子育て支援事業計画令和5年度実施状況について

会 長 議事（1）子ども子育て支援事業計画令和5年度実施状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局 1. 教育・保育給付まで説明終了後、一度質疑応答をはさみ、続けて2. 地域子ども・子育て支援事業について説明させていただきます。

（資料1 1. 教育・保育給付について説明）保育政策担当課長、保育支援担当課長

会 長 資料1の1. 教育・保育給付までについて説明がありましたが、ご意見・ご質問はありますでしょうか。

委 員 9ページについて、待機児童ゼロを維持している中で、大規模マンションが建つとなるとまた保育の需要が発生し、新しく園を作るとか新しく認可するなどのことが必要になるかと思いますが、そういった保育園の拡張についてはどのように考えていますか。そして入園できた子どもたちが大きくなると、またいったん需要が減る傾向がありますが、このあたりのことは区としてどのようにお考えでしょうか。

保育政策担当課長 南池袋二丁目C地区に建設されるマンションは1500戸と聞いており、かなりの保育需要が見込まれます。ここについては、新しい保育園の整備が必要だと考えています。さらに、近隣の既存の保育施設においても、できる限り必要な保育定員の確保に取り組み、マンションの新築に伴う保育需要に対応していきたいと思っています。

会 長 それでは次に進みます。

事務局 （資料1 2. 地域子ども・子育て支援事業について説明）放課後対策課長、保育支援担当課長、子ども家庭支援センター、健康推進課長、子ども若者課長、子育て支援課長、保育課長

会 長 この件について、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

委 員 19ページの一時預かり事業について、満員になっていて預けられないという声が多いように感じています。満員の園もあれば、利用がない園もあるということですが、そういった情報を提供してもらえたり、今よりも利用人数をもう少し増やしてもらえたりできれば、利用したい方々のニーズに応えられるようになっていくと思います。

保育支援担当課長 一時保育につきましては、受け入れ数が限られ、どうしても全員の要望に応えられない実態があります。施設に限りがある中ですぐには難しいですが、できるだけ一人でも多く

受け入れられる体制を組んでいく努力をしていきたいと考えております。

委員 子どもスキップ事業ですが、1年生から6年生と書いてありますが、5、6年生になると子どものほうに必要がなくなってくるということがあり、実際の人数把握はどうですか。また、スキップの先生が正規職員なのか、そのあたりのことをお聞きしたいです。先日、スキップに預けているお子さんが転んでけがをしまい骨折になり、学校の保健の先生がたまたまいたので病院の付き添いまで対応したという事例がありました。それを聞いた時に、スキップの先生の人数が足りていないのではないかなと思いました。

もう一点、保育園でも虐待等の部分で児童相談所の支援をいただいています、児童養護施設の数には足りているのでしょうか。家庭に戻してから、いろいろな事故が起こっているということが非常に多くなっている、そのあたりのことについて教えていただきたいです。

放課後対策課長 ご指摘のとおり、スキップのほうも欠員状況が続いています。法の規定人数は確保できており、正規2名、非正規2名、その他、会計年度任用職員で運用しています。けがは日常的にありますが、首から上のけがは重大事故と捉えており、子ども達の過ごす教室の確保にも取り組んでいます、その中には、本来はご飯を食べたり、本を読んだりして静かに過ごすために割り当てられている家庭科室のような、机が固定されている作りの特別教室もあります。そういった特別教室で遊んでしまっけがをしたという事例の報告があります。学校と協議をして、広めの普通教室を使えるよう交渉するなど、できることから対応しているところです。

教育部長 補足させていただきます。そもそもスキップは、児童館より安全安心な施設にするということで学校の中に入っています。基本的には学校の施設を放課後に活用して、子ども達が校舎の中で安全安心に過ごすというのが大前提で、スキップの職員と教職員が相互に見守るということでスキップ事業を進めています。

子育て支援課長 社会的養護、いわゆる児童養護施設の充足についてお答えしたいとお思います。現在豊島区では、社会的養育推進計画を策定しております。もともとは都道府県が策定するものですが、令和5年2月に豊島区に児童相談所が設置されることに伴い、豊島区でも、社会的養護を受けるお子さんのよりよい環境のために、様々な計画を策定しているところです。今後の子どもの人口推計に基づき、どういった施設がどのくらい必要かという数の部分も検証しておりますが、現在豊島区内には児童養護施設が無い状況でして、一時保護の後に家庭復帰ではなく児童養護施設に行くという場合には区外の施設を利用させていただいております。そういった中で、現在、区内に児童養護施設が必要か、どういった施設が必要かといった検討も社会的養育推進計画の部会できちんと検討していきたいと考えています。国の方針では、原則として家庭復帰としている一方で、家庭復帰させることでまた辛い状況におかれる子どもがいるという報道を耳にします。家庭復帰のあとも、児童相談所で一点一点細やかにみていくことと、児童福祉司がきちんとアフターケアをするということでやっていきたいとお思います。

委員 保育所巡回支援について、具体的な要望や相談はどのような内容が増えているのでしょうか。いつもある要望はどのようなことがあるのか教えてください。

保育課長 例えば、保護者の方からですと、けがをしたときの保育士からの連絡方法がよくなかった、声を大きく出しているんじゃないかと近所の方から言われた、などのことが多いということです。保護者の方からそういったお電話を受けた場合には、2、3日のうちに巡回に行くという対応をしています。

委 員 様々な家庭のニーズに本当に包括的にいろんな形で対応していただいている保護者としてはありがたいなという気持ちですけれども、先日、保育園の同級生の母子家庭のお母さんとお話をしていた際に、週に7日働いている状況で夜もシッターさんに来てもらったりと、とても大変だという話を聞きました。例えばこのトワイライト事業などはニーズがとても高まっているので、いろんなお困りごとに対応していただく一方で、そういった要支援ですとか困っているご家庭に対してのトワイライト事業がもっと強化されて、広報や情報提供ももっとされていくといいなと思いました。

子ども家庭支援センター所長

トワイライト事業のニーズは上がっておりまして、現状では、虐待の予防、虐待の予備軍やネグレクトに近い状態にあるご家庭にトワイライト事業を利用していただいています。一般のご家庭で帰りが夜間少し遅くなるといったご家庭には、保育園の延長保育ですとか、子育て支援課で行っているベビーシッターの利用助成事業などを組み合わせて利用していただいているところとなっております。ご家庭のニーズに合わせましてご相談いただけましたら、そのご家庭に合わせた支援策をご提供していきたいと考えております。

委 員 先ほど、一時保護の後には家庭復帰が原則というお話がありましたが、里親養育の推進もしているかと思うので、区の考えを聞かせてください。

子育て支援課長 はい。先ほど、国の方針で家庭復帰が原則と申し上げましたが、社会的養護であっても家庭的な環境での教育を推進するという中で、里親制度も同じく国が推進しているところでして、豊島区も国と同様に推進しています。里親になりたい方に対する説明会の実施であるとか、また里親になられた方に対してはフォスタリング機関が児童相談所の中に入っており、里親さんのサポートをしっかりと行っております。また今後は、里子さんについても、意見表明支援として、子どもの意見を表明する権利の確保ということも併せて取り組んでいくことで、社会的養護であっても家庭的な環境の中でしっかりとお子さんが過ごせるよう力を入れているところです。

会 長 一時預かり事業のところ、先ほどのお話と重複してしましますが、申し込みが多くて断るところと空きがあるところ、これは地域差もあるのかもしれませんが、断られてしまうと現実にはかなり困るご家庭もあるのかなと思います。断る場合には、ただ断るだけではなくて他に空きのある園を紹介するなどの代案を提案しているのかご説明をいただきたいと思います。

保育課長 区立園8園でも、園によっては埋まっていない時間帯もあるなどのことは聞いております。ただ、枠が決まっているので、他の空いている園をご紹介するというよりは、各自で空きのある園を探してもらうのが現状となっています。

会 長 改善に向けて、調整や広報、予約の取り方など、なんらかの方法をご検討いただければと思います。

4. 議事（2）第三期豊島区子ども・子育て支援事業計画の検討について

会 長 議事（2）第三期豊島区子ども・子育て支援事業計画の検討について、事務局から説明をお願いします。

事務局 （資料2 説明）

委 員 追加予定事業の児童育成支援拠点事業と親子関係形成支援事業について、具体的に教えてください。

子ども家庭支援センター所長 児童育成拠点事業は、児童相談所の一時保護から退所されたりご家庭に戻られた方や、地域の見守りの中で虐待に繋がるようなケースで特に支援が必要なご家庭に対するお子さんやご家庭が居場所として利用できる事業となっております。現在豊島区ではそういった居場所の事業ができておりませんので計画の中で検討していくことになります。親子関係形成支援事業につきましては、親子関係の構築に向けた支援をする準備を行っておりまして、こちらは児童相談所で実施する予定となっております。特に支援が必要な、要支援の児童や要支援家庭の保護者が、親子関係を新たに構築していったり、改善していくようなプログラムを実施するものとなっております。

会 長 この他ご意見ご質問等ございますでしょうか。それでは、以上で本日の議事は終了します。

提出された 資料等	資料1 豊島区子ども・子育て支援事業計画 令和5年度実施状況 資料2 第三期子ども・子育て支援事業計画の検討について
--------------	---